

中野区公式観光サイト「まるっと中野」 区民レポーター規約

◆第1条(目的)

1. 本規約は、中野区公式観光サイト「まるっと中野」区民レポーターが、中野区の魅力的な観光情報を自らの視点で、区内在住・在勤・在学者をはじめ、周辺の地域住民など多くの人に伝えるとともに、中野区の活性化を目指すことを目的として活動を行うにあたって、中野区との間に必要な事項を定めるものである。

◆第2条(免責事項)

1. 取材及び投稿記事の作成は、区民レポーター自身の責任において行う。また次の項目に関して遵守するものとする。
 - (ア)掲載内容の保証
区民レポーターは、提供する観光情報(掲載対象の住所、電話番号、営業時間、定休日など)に細心の注意を払って記事を作成する。
 - (イ)トラブルについて
掲載内容においてトラブルが発生した場合、中野区は事前に区民レポーターに通知することなく、掲載記事を変更・公開停止できるものとする。その際、中野区は区民レポーターに対して一切の責任を負わないものとする。
2. 取材・記事作成において生じたすべてのクレームや事故、損害及び請求については、中野区が加入するボランティア保険の範囲内で補償する。

◆第3条(賠償および訴訟について)

1. 本規約第2条2項において中野区に費用、賠償金等の金銭的負担が生じた場合、区民レポーターは当該費用および賠償金等(中野区が支払った弁護士費用を含む)を負担するものとする。

◆第4条(著作権について)

1. 区民レポーターから発信される情報の著作権は、中野区に提出された時点で中野区に帰属する。区民レポーターは中野区に情報を提出した時点で、これらの権利を無償譲渡したものとみなし、コメントの改変や公表の有無等について著作者人格権を行使せず、異議を申し立てないことを承諾するものとする。
2. また掲載記事は一定期間(3年程度)を目処に削除することがある。

◆第5条(依頼内容について)

1. 中野区は区民レポーターに対し、取材に基づいた投稿記事を2022年7月～2023年3月の間、原則月1本以上作成することを依頼する。
2. 中野区は、取り上げる内容が観光情報としての意味合いが弱いと判断した場合、作成記事の方向性について提案できるものとする。

3. 中野区は、区民レポーターが作成した記事について、公開時期を中野区の判断で調整できるものとする。
4. 区民レポーターは、不適合な情報を掲載しないよう注意を払うものとする。中野区は、不適合な情報が発見された場合、予告無く情報を削除する場合がある。

【不適合と思われる情報】

- (ア)著作権、商標権、プライバシー権、肖像権、名誉等、第三者の権利を侵害するまたはそのおそれのある内容を含む情報。
 - (イ)他者のクレーム、誹謗中傷、各種トラブルに関する情報。
 - (ウ)法令、公序良俗に反するまたはそのおそれのある内容を含む情報。
 - (エ)公職選挙運動、特定の思想・宗教への勧誘、またはそれらに類する情報。
 - (オ)わいせつな情報(ポルノ小説、ヌード写真、性的交渉の勧誘、グロテスク)に関わる情報。
 - (カ)児童や青少年に対し著しく粗暴性、残虐性又は犯罪を誘発助長する情報。
 - (キ)然るべき公設部門へ連絡すべき情報。
 - (ク)確証する根拠のない情報。
 - (ケ)利用者の端末に危害を与える情報。
 - (コ)その他、弊社が不相当だと判断した情報。
5. 区民レポーターが書いた記事は、中野区によるチェックを受けることを義務とする。中野区は、公開にそぐわない写真の画質・文章の表現・その他個人的内容などを発見した場合は、修正依頼・非公開とする場合がある。

◆ 第6条(費用について)

1. 取材・記事作成過程で発生した費用は、区民レポーターにて負担するものとする。

◆ 第7条(謝礼について)

1. 原則月1本以上、記事を作成することを前提に、記事1本あたりの単価を2,000円(所得税込み。所得税はあらかじめ源泉徴収する。)とし、四半期ごとに謝礼を支払う。
2. 謝礼は、区が記事の公開を可能と判断した場合に支払うこととする。

◆ 第8条(中野大好きナカノさんについて)

1. 区民レポーターに対し、中野区シティプロモーションキャラクター「中野大好きナカノさん(ちびナカノさん)人形」を貸与する。
2. 「ちびナカノさん人形」の使用にあたっては、別途交付する「中野区シティプロモーションキャラクター人形貸出しガイドライン」に記載の留意事項および注意事項等を遵守することとする。

◆ 第9条(その他)

1. 区民レポーターは、中野区が実施するSNS投稿プレゼントキャンペーン「ナカノめぐらんプリ」および「歴史写真デジタルアーカイブ分類作業ボランティア」に参加することとする。
2. この規約に定めのない内容については、協議によって決定する。